

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 国際化の進展など社会情勢の変化に適切に対処し、多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し多様な文化への理解と諸外国との相互理解や友好親善協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と魅力ある地域の創造と活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する豊かで活力ある鳥取県づくりに寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日)
- 5 基本財産 出えん金 631,034,461円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,714,461円
- 6 役員等 評議員 11人 理事 13人 監事 2人
評議員長 大月悦子(鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長)
評議員 内田正志(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育研究協議会会長)
〃 岡田克夫(公益社団法人鳥取県医師会常任理事)
〃 小山富見男(前学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校校長)
〃 崎原麗霞(国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流推進機構教養教育センター准教授)

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

評議員	鈴木俊一(鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局長)
〃	原利一郎(一般社団法人鳥取県薬剤師会会長)
〃	西村瑞穂(青年海外協力隊鳥取県OV会会員)
〃	平田早百合(日南町国際交流協会事務局長)
〃	村田佳壽子(タイム(とっとり国際交流連絡会)会長)
〃	廖汝幸(とっとり青友会副会長)
理事長	本名俊正(元国立大学法人鳥取大学学長顧問)
副理事長	亀井一賀(鳥取県副知事)
常務理事	佐々木満也
理事	石橋潤(株式会社山陰合同銀行執行役員鳥取営業部長)
〃	竹本哲哉(株式会社鳥取銀行執行役員)
〃	西原昌彦(鳥取ブラジル会理事)
〃	渡邊眞子(ドイツを語る会事務局長)
〃	川口斐斐(多文化交流教室日華ふれんず代表)
〃	米本ゆかり(コントリビューションの会代表)
〃	シェリーメガリー(マリーナ英語サービス翻訳師)
〃	渡邊太(学校法人藤田学院鳥取短期大学国際文化交流学科教授)
〃	御館久里恵(国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター教授)
〃	橋本真弓(特定行政書士)
監事	大谷芳徳(社会福祉法人やず理事長)
〃	田村博信(鳥取信用金庫理事長)
7 職員	13人(うち県派遣職員 2人)
8 事務所	本所 鳥取市扇町21番地 倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地 米子事務所 米子市末広町294番地

令和4年度事業実施状況

＜公益目的事業＞国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア ホームページの運営（県補助事業1/2）

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語・ベトナム語版）を運営。新型コロナウイルス感染症に関する多言語特設ページを設け、随時情報の更新に努めた。

今年度はWeb版「外国人のための鳥取県生活ガイドブック」の作成に着手し、在留・転入転出手続きや緊急時の連絡方法等について、分野別に順次、県内在住外国人への情報発信に努めることとし、県内で最も在留者数の多いベトナム語版を先行して掲載した。

イ SNSによる情報発信（県補助事業1/2）

在住外国人にダイレクトに有益な情報を伝える手段として公式SNS（Facebook とっとりニコニコ 英語/やさしい日本語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版、ベトナム語版の4言語）を運営。特に、新型コロナウイルス感染症関係、大雨や台風時等の防災情報をきめ細やかに配信することに留意した。

ウ 機関紙の発行（県補助事業1/2）

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」第140～142号を発行。（A4・一部カラー刷り 一部記事については英語・中国語・ベトナム語表記 各2,000部）。

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営

全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所、倉吉事務所（鳥取県中部総合事務所別館内）、米子事務所（米子コンベンションセンター4階）を設置・運営した。令和元年度より、県から外国人相談窓口業務の委託を受けるほか、各拠点では一般図書、日本語教材、視聴覚資料及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸出に供したほか、毎月第二日曜日（14:00～16:00）に本所において、在留資格の変更等の手続きについて申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。

イ 関係機関との連携

i) 連絡調整

県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者及び県・市町村担当者と、地域の国際交流の活性化のために連携して活動していくための意見交換、県内の高等教育機関における外国人留学生の円滑な受入れと地域社会と連携した国際交流活動を図ることを目的とする鳥取県留学生交流推進会議については、書面での情報共有とした。また、中国5県の地域国際化協会連携会議、中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会のブロック会議及び研修会に参加し、意見交換・情報共有を行った。

ii) 地域連携等

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

市町教育委員会事務局及び小中学校等と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援を実施した。(要請のあった小・中・高等学校(東部:9校12名、中部1校2名、西部10校12名)に日本語支援員や教材などをコーディネート)

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア 多文化共生コーディネーターの配置(県委託事業、県補助事業10/10)

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を新設した。(ベトナム出身1名)

日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、多文化共生出前講座の講師役や県立図書館主催の国際交流ライブラリー講演会の対談者役を務めるなど地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行ったほか、県内在住外国人の視点でWeb版「外国人のための鳥取県生活ガイドブック」の作成・編集を立案し、市町村が行う防災訓練等の企画運営に参画した。<配置状況>本所:月・火・水・金曜日 8:45~17:15(週30時間)

イ 国際交流コーディネーターの配置(県委託事業)

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身(平成30年度倉吉事務所に配置、令和元年度は本所、米子事務所にも配置)の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらにトリオフォン(三者通話機能)、TV会議システム等も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。(他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレットにより対応)

また、ホームページやSNS、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画した。(英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名)

ウ 日本語クラスの運営(県補助事業3/4)

県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日または日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。クラスに参加しにくい人などには、希望の日程にマンツーマンでボランティアが対応する個別学習を組み合わせ実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により第1期及び第2期ともに開始時期の延期、事前研修会の休止を余儀なくされ、予防対策をさらに強化したうえで実施した。また、運営に関わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図った。

また、令和4年3月の「日本語クラスのあり方検討会」による提言により、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実、持続可能な体制づくりの検討を進めることとし、誰もが学習機会を得られるような運営方法として、前年度に続きオンラインクラスを試行した。

エ 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣（県補助事業3／4）

医療通訳ボランティア（要請に応え医療・保健機関等に派遣）及びコミュニティ通訳ボランティア（保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など言葉の支援の要請が多様化している現状でのより具体的な支援として、外国出身者がより円滑な社会生活を行うため、また公的機関等での適切な制度説明や手続きを促すために必要な言葉の支援）を専門通訳ボランティア派遣として一体的に運営することで、ワンストップサービスとして利用者目線で利便性が高まる工夫を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別警報発令中は派遣を休止し、電話通訳、オンライン通訳又は翻訳での対応とした。（派遣及び対応件数：179件（医療：120件、コミュニティ：59件））

オ 防災・災害時支援事業の実施（県補助事業3／4）

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用した防災学習を実施した。また、市町村が実施する地域における防災訓練等の機会に多文化共生コーディネーターが在住外国人の視点で参画した。

カ 外国人相談窓口運営事業（県委託事業）

平成31年4月の改正入管法施行とともに、県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充して各事務所に窓口を設け、相談内容に応じた専門機関との連携を図った。（職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応）

なお、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症に関して、外国人の方で発熱等の症状がある場合や陽性者と接触した可能性があるなどの不安に対応するための外国人向け相談窓口となるなど、ホームページ、SNSと連携した広報を継続した。

キ 多文化共生サポート事業（県補助事業3／4）

平成30年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト（災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」）の運用による相談内容の翻訳（回答）や情報提供のほか、広報及び専門機関等との連携強化によるサポート体制の充実を図った。

ク 私費留学生奨学金の支給（県補助事業10／10）

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生11名に月額2万円の奨学援助を行い、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促している。（鳥取大学6名（中国4、バングラデシュ2）、公立鳥取環境大学5名（中国5））

また、鳥取県の交流地域である韓国江原道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、ロシアハバロフスク地方、台湾台中市、米国バーモント州、ジャマイカ ウェストモアランド県出身者を対象に月額2万円の奨学援助を行い、在県時には地域における国際交流活動への協力を通じて県民の国際理解促進に貢献し、将来、鳥取県と友好交流地域間の架け橋となり得る人材の育成を図っている。（前期 公立鳥取環境大学1名（台湾台中市1）、後期 鳥取大学1名（中国吉林省1）、公立鳥取環境大学1名（台湾台中市1））

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

ケ 地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助事業3／4）

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら日本文化への理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出することで多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとして、感染症予防対策に十分配慮のうえ実施した。

コ 鳥取県多文化共生サポーター制度の運營業務（県委託事業）

鳥取県より委嘱を受けた多文化共生サポーターの活動に対する研修や情報提供を行うとともに、活動報告の共有、活動費の支給、保険加入等の業務を行った。

サ 国際交流ボランティア登録制度の運営（自主事業）

日本語教育、ホームステイ、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動の推進に努めた。（日本語教育10名）

(2) 担い手となる人材の育成

ア 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施（県補助事業3／4）

今後、多文化共生社会を推進していくためには、通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派遣の三本立てで事業を実施することで、優秀な人材を着実に確保し登録者の拡充に結びつけた。（講座後新規登録者：7名（英語4、中国語1、タイ語1、スペイン語1））

また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど側面的な支援を行った。

イ 地域における日本語教育支援者養成講座の実施（県補助事業3／4）

地域の日本語教育の中核となる人材及び日本語教育ボランティアの初心者向けの研修並びにスキルアップを目的とする研修会を開催した。

ウ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施（県委託事業）

平成29年度から県委託事業として実施してきた本事業により、スポーツの国際大会や海外選手団の受入に対応しうる技量を備えた通訳ボランティアを一定数確保することができた。今後、2024世界パラ陸上神戸大会に出場するジャマイカパラ陸上選手団事前キャンプ誘致を念頭に想定されるパラスポーツの国際案件について、障がいの有無によらず対応できる人員体制を構築すべく、パラスポーツに特化した講座運營業務を受託、実施した。

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

ア 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施（県補助事業10／10）

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World（略称：GATW）と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結したところである。今後さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣及び同州の高校生を県内に受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現状からいずれの事業も前年度に続き

中止とした。

直接の往来ができない中でも交流の灯を絶やさぬよう、代替事業として事業PR動画を制作し、県立高等学校ICT環境の利用など現役高校生と安全に情報共有を図ることのできるプラットフォームに向けた協議を行った。

(2) 国際協力推進事業

ア 県費留学生・研修員等の受入（県委託事業）

鳥取県が本県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」「海外技術研修員」または「協力交流研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成するにあたり、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、受入にかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。

なお、自治体職員協力交流事業（中国吉林省）については最後まで来県を検討していたため、県との連絡調整及び宿舍等の確保と管理業務について受託した。

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

県民参加型の地域の国際化に資する交流事業を支援するための助成制度を運営した。

なお、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、予算に対し12%の執行率にとどまった。

ア 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点を置く民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同一年度内に一団体あたり合計で300万円（青少年事業を含む場合は500万円）を上限に助成した。

イ 海外教育旅行への助成

本件の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、山陰唯一の国際定期便である米子ーソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成（パスポート（5年）相当分の半額として5,500円を全員に交付した。ただし、米子ーソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船を利用した場合には、1万円を上乗せして交付）。

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験などさまざまな国の文化に触れる機会を提供することを目的に実施した。（新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、9～12月にかけて順次開催）

イ 国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、県内3地区で開催されている民間団体（実行委員会）主催の国際交流フェスティバルを共催で実施した。

なお、中部と西部については3年ぶりの開催となった。

ウ 多文化共生ネットワーク連携事業

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

平成28年度より、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取組を企画し、協働で実施するなど、外国人住民目線で「必要なこと」を実現していくことに取り組んでいる。「多文化共生ポータルサイト」の翻訳などの運営補助のほか、地域における多文化共生推進のための多文化共生出前講座を実施した。

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	122,065	112,980	9,085
基本財産資産受取利息	122,065	73,780	48,285
基本財産債券受取利息	0	39,200	△ 39,200
特定資産運用益	12,973	5,550	7,423
基金受取利息	12,601	5,040	7,561
退職給付積立金受取利息	372	510	△ 138
受取会費	198,000	179,000	19,000
賛助会員受取会費	198,000	179,000	19,000
受取補助金等	75,442,793	67,681,806	7,760,987
受取地方公共団体補助金	48,981,531	46,220,366	2,761,165
国際交流財団運営事業費補助金	48,981,531	46,220,366	2,761,165
鳥取県事業受託収益	26,304,707	21,461,440	4,843,267
自治体職員協力交流事業受託金	4,291,888	1,201,917	3,089,971
江原道相互派遣研修員事業受託金	3,313,084	1,202,251	2,110,833
通訳ボランティアスキルアップ講座運営業務受託金	447,964	761,661	△ 313,697
多文化共生サポーター制度運営業務受託金	239,794	131,210	108,584
外国人相談窓口業務委託業務受託金	18,011,977	18,164,401	△ 152,424
受取民間助成金	156,555	0	156,555
C L A I R 助成金	156,555	0	156,555
受取負担金	150,000	150,000	0
受取寄付金	8,348,338	6,260,056	2,088,282
雑収益	522	556	△ 34
受取利息	522	556	△ 34
経常収益計	84,274,691	74,389,948	9,884,743
(2) 経常費用			
管理費	527,467	4,183,148	△ 3,655,681
役員報酬	223,457	1,476,630	△ 1,253,173
給与手当	0	1,442,007	△ 1,442,007
福利厚生費	36,140	318,463	△ 282,323
会議費	3,360	8,842	△ 5,482
旅費交通費	91,280	110,920	△ 19,640
印刷製本費	0	28,275	△ 28,275
賃借料	41,035	20,820	20,215
諸謝金	0	352,000	△ 352,000
租税公課	62,345	47,901	14,444
支払負担金	0	124,500	△ 124,500
委託費	68,860	61,160	7,700
手数料	990	191,630	△ 190,640
事業費	83,822,025	70,206,800	13,615,225
役員報酬	5,541,675	4,229,969	1,311,706
給与手当	30,385,700	27,398,134	2,987,566
臨時雇賃金	8,166,630	6,454,320	1,712,310
退職給付費用	2,556,722	4,339,488	△ 1,782,766
福利厚生費	7,624,452	6,078,964	1,545,488
会議費	11,970	0	11,970
旅費交通費	886,096	406,065	480,031
通信運搬費	1,793,717	1,655,545	138,172
消耗什器備品費	379,513	348,406	31,107
消耗品費	1,593,233	1,641,420	△ 48,187
修繕費	0	12,906	△ 12,906
印刷製本費	283,800	333,872	△ 50,072
燃料費	45,479	60,163	△ 14,684
光熱水料費	2,050,605	1,849,233	201,372
賃借料	4,786,926	4,716,663	70,263
保険料	77,090	71,223	5,867
諸謝金	2,087,732	1,405,478	682,254
租税公課	802,605	822,871	△ 20,266
支払負担金	264,834	117,750	147,084
支払助成金	1,323,500	164,000	1,159,500
支払奨学金	3,000,000	3,240,000	△ 240,000
委託費	3,650,584	3,201,292	449,292
手数料	459,270	257,950	201,320
雑費	1,200	0	1,200
減価償却費(什器備品)	63,720	63,720	0
広告宣伝費	0	13,200	△ 13,200
自治体協力交流研修員滞在費	2,009,017	609,000	1,400,017
自治体協力交流研修員研修付帯費	1,002,626	0	1,002,626
自治体協力交流研修員事務費	200,245	52,917	147,328
江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,927,161	609,000	1,318,161
江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	694,453	0	694,453
江原道職員相互派遣事業研修員事務費	151,470	53,251	98,219
経常費用計	84,349,492	74,389,948	9,959,544
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 74,801	0	△ 74,801
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 74,801	0	△ 74,801
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
什器備品除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 74,802	0	△ 74,802
一般正味財産期首残高	7,800,788	7,800,788	0
一般正味財産期末残高	7,725,986	7,800,788	△ 74,802
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 8,348,338	△ 6,260,056	△ 2,088,282
受取寄付金	△ 8,348,338	△ 6,260,056	△ 2,088,282
当期指定正味財産増減額	△ 8,348,338	△ 6,260,056	△ 2,088,282
指定正味財産期首残高	1,191,274,190	1,197,534,246	△ 6,260,056
指定正味財産期末残高	1,182,925,852	1,191,274,190	△ 8,348,338
III 正味財産期末残高	1,190,651,838	1,199,074,978	△ 8,423,140

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	79,225	42,840	0	122,065
基本財産資産受取利息	79,225	42,840	0	122,065
特定資産運用益	12,973	0	0	12,973
基金受取利息	12,601	0	0	12,601
退職給付積立金受取利息	372	0	0	372
受取会費	198,000	0	0	198,000
賛助会員受取会費	198,000	0	0	198,000
受取補助金等	75,183,196	259,597	0	75,442,793
受取地方公共団体補助金	48,721,934	259,597	0	48,981,531
国際交流財団運営事業費補助金	48,721,934	259,597	0	48,981,531
鳥取県事業受託収益	26,304,707	0	0	26,304,707
自治体職員協力交流事業受託金	4,291,888	0	0	4,291,888
江原道相互派遣研修員事業受託金	3,313,084	0	0	3,313,084
通訳ボランティアスキルアップ講座運営業務受託金	447,964	0	0	447,964
多文化共生サポーター制度運営業務受託金	239,794	0	0	239,794
外国人相談窓口業務受託金	18,011,977	0	0	18,011,977
受取民間助成金	156,555	0	0	156,555
C L A I R 助成金	156,555	0	0	156,555
受取負担金	0	150,000	0	150,000
受取寄付金	8,348,338	0	0	8,348,338
雑収益	293	229	0	522
受取利息	293	229	0	522
経常収益計	83,822,025	452,666	0	84,274,691
(2) 経常費用				
管理費	0	527,467	0	527,467
役員報酬	0	223,457	0	223,457
福利厚生費	0	36,140	0	36,140
会議費	0	3,360	0	3,360
旅費交通費	0	91,280	0	91,280
賃借料	0	41,035	0	41,035
租税公課	0	62,345	0	62,345
委託費	0	68,860	0	68,860
手数料	0	990	0	990
事業費	83,822,025	0	0	83,822,025
役員報酬	5,541,675	0	0	5,541,675
給与手当	30,385,700	0	0	30,385,700
臨時雇賃金	8,166,630	0	0	8,166,630
退職給付費用	2,556,722	0	0	2,556,722
福利厚生費	7,624,452	0	0	7,624,452
会議費	11,970	0	0	11,970
旅費交通費	886,096	0	0	886,096
通信運搬費	1,793,717	0	0	1,793,717
消耗什器備品費	379,513	0	0	379,513
消耗品費	1,593,233	0	0	1,593,233
印刷製本費	283,800	0	0	283,800
燃料費	45,479	0	0	45,479
光熱水料費	2,050,605	0	0	2,050,605
賃借料	4,786,926	0	0	4,786,926
保険料	77,090	0	0	77,090
諸謝金	2,087,732	0	0	2,087,732
租税公課	802,605	0	0	802,605
支払負担金	264,834	0	0	264,834
支払助成金	1,323,500	0	0	1,323,500
支払奨学金	3,000,000	0	0	3,000,000
委託費	3,650,584	0	0	3,650,584
手数料	459,270	0	0	459,270
雑費	1,200	0	0	1,200
減価償却費(什器備品)	63,720	0	0	63,720
自治体協力交流研修員滞在費	2,009,017	0	0	2,009,017
自治体協力交流研修員研修付帯費	1,002,626	0	0	1,002,626
自治体協力交流研修員事務費	200,245	0	0	200,245
江原道職員相互派遣事業研修員滞在費	1,927,161	0	0	1,927,161
江原道職員相互派遣事業研修員研修付帯費	694,453	0	0	694,453
江原道職員相互派遣事業研修員事務費	151,470	0	0	151,470
経常費用計	83,822,025	527,467	0	84,349,492
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 74,801	0	△ 74,801
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 74,801	0	△ 74,801
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	1	0	1
什器備品除却損	0	1	0	1
経常外費用計	0	1	0	1
当期経常外増減額	0	△ 1	0	△ 1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	△ 74,802	0	△ 74,802
当期一般正味財産増減額	0	△ 74,802	0	△ 74,802
一般正味財産期首残高	△ 38,901,699	46,702,487	0	7,800,788
一般正味財産期末残高	△ 38,901,699	46,627,685	0	7,725,986
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 8,348,338	0	0	△ 8,348,338
受取寄付金	△ 8,348,338	0	0	△ 8,348,338
当期指定正味財産増減額	△ 8,348,338	0	0	△ 8,348,338
指定正味財産期首残高	987,274,190	204,000,000	0	1,191,274,190
指定正味財産期末残高	978,925,852	204,000,000	0	1,182,925,852
III 正味財産期末残高	940,024,153	250,627,685	0	1,190,651,838

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	35,742,273	42,350,994	△ 6,608,721
前払金	437,663	38,780	398,883
流動資産合計	36,179,936	42,389,774	△ 6,209,838
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	630,868,971	630,868,971	0
基本財産合計	630,868,971	630,868,971	0
(2) 特定資産			
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	532,304,000	0
退職給付積立資産	21,284,337	18,727,615	2,556,722
特定資産合計	553,588,337	551,031,615	2,556,722
(3) その他固定資産			
什器備品	63,720	127,441	△ 63,721
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	288,672	352,393	△ 63,721
固定資産合計	1,184,745,980	1,182,252,979	2,493,001
資産合計	1,220,925,916	1,224,642,753	△ 3,716,837
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,715,435	5,848,372	1,867,063
前受会費	22,000	28,000	△ 6,000
預り金	544,306	478,788	65,518
未払消費税等	708,000	485,000	223,000
流動負債合計	8,989,741	6,840,160	2,149,581
2. 固定負債			
退職給付引当金	21,284,337	18,727,615	2,556,722
固定負債合計	21,284,337	18,727,615	2,556,722
負債合計	30,274,078	25,567,775	4,706,303
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,182,925,852	1,191,274,190	△ 8,348,338
指定正味財産合計	1,182,925,852	1,191,274,190	△ 8,348,338
(うち基本財産への充当額)	(630,868,971)	(630,868,971)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(532,304,000)	(532,304,000)	(0)
2. 一般正味財産	7,725,986	7,800,788	△ 74,802
正味財産合計	1,190,651,838	1,199,074,978	△ 8,423,140
負債及び正味財産合計	1,220,925,916	1,224,642,753	△ 3,716,837

貸借対照表内訳表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	26,804,558	8,937,715		35,742,273
前払金	0	437,663		437,663
他事業貸付金	0	46,017,096	△ 46,017,096	0
流動資産合計	26,804,558	55,392,474	△ 46,017,096	36,179,936
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産資産	426,868,971	204,000,000		630,868,971
基本財産合計	426,868,971	204,000,000	0	630,868,971
(2) 特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	0		532,304,000
退職給付積立資産	21,284,337	0		21,284,337
特定資産合計	553,588,337	0	0	553,588,337
(3) その他固定資産				
什器備品	63,720	0		63,720
電話加入権	0	224,952		224,952
その他固定資産合計	63,720	224,952	0	288,672
固定資産合計	980,521,028	204,224,952	0	1,184,745,980
資産合計	1,007,325,586	259,617,426	△ 46,017,096	1,220,925,916
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	0	7,715,435		7,715,435
前受会費	0	22,000		22,000
預り金	0	544,306		544,306
他事業借入金	46,017,096	0	△ 46,017,096	0
未払消費税等	0	708,000		708,000
流動負債合計	46,017,096	8,989,741	△ 46,017,096	8,989,741
2. 固定負債				
退職給付引当金	21,284,337	0		21,284,337
固定負債合計	21,284,337	0	0	21,284,337
負債合計	67,301,433	8,989,741	△ 46,017,096	30,274,078
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	978,925,852	204,000,000		1,182,925,852
指定正味財産合計	978,925,852	204,000,000	0	1,182,925,852
(うち基本財産への充当額)	(426,868,971)	(204,000,000)		(630,868,971)
(うち特定資産への充当額)	(532,304,000)	(0)		(532,304,000)
2. 一般正味財産	△ 38,901,699	46,627,685		7,725,986
正味財産合計	940,024,153	250,627,685	0	1,190,651,838
負債及び正味財産合計	1,007,325,586	259,617,426	△ 46,017,096	1,220,925,916

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1 満期保有目的の債券 …… 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

2 その他の有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …… 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	630,868,971	0	0	630,868,971
小計	630,868,971	0	0	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	0	0	532,304,000
退職給付積立金	18,727,615	2,556,722	0	21,284,337
小計	551,031,615	2,556,722	0	553,588,337
合計	1,181,900,586	2,556,722	0	1,184,457,308

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産資産	630,868,971	(630,868,971)		
小計	630,868,971	(630,868,971)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	(532,304,000)		
退職給付積立金	21,284,337			(21,284,337)
小計	553,588,337	(532,304,000)	0	(21,284,337)
合計	1,184,457,308	(1,163,172,971)	0	(21,284,337)

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	318,600	254,880	63,720
合 計	318,600	254,880	63,720

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
財団運営事業費補助金	鳥取県	0	48,981,531	48,981,531	0	—
合 計		0	48,981,531	48,981,531	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金	8,348,338
合 計	8,348,338

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
普通預金	山陰合同銀行 湖山出張所 山陰合同銀行 湖山出張所 鳥取銀行 湖山支店 鳥取銀行 鳥取県庁支店 鳥取信用金庫 湖山支店 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 山陰合同銀行 鳥取県庁支店	公益 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 山陰・夢みなど博覧会記念基金活用事業の運転資金として	35,742,273 8,442,771 0 372,672 1,108 192 120,972 26,804,558	
前払金	(株) 福祉保険サービス (株) エステートセンター (株) 松井保険事務所 (株) 大幸電設ほか (株) M&Hコーポレーション (株) エステートセンター (株) 山陰合同銀行 (株) 愛進堂 (株) 愛進堂	福祉サービス総合補償保険料 研修員用宿舍 火災・家財保険契約更新料 傷害保険加入料 駐車場利用料(本所、米子事務所) 研修員用宿舍 家賃 レンタルボックス使用料 振込手数料 PCA公益法人会計 保守委託料 PCA給与DX PSS会費	437,663 7,353 19,500 54,000 22,400 100,000 158,400 110 44,000 31,900	
流動資産合計			36,179,936	
(固定資産)				
基本財産	基本財産資産	公益 山陰合同銀行 湖山出張所 鳥取信用金庫 湖山支店 鳥取銀行 鳥取県庁支店 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 山陰合同銀行 鳥取県庁支店	公益 公益 公益 公益 公益 法人 公益 公益 公益 公益 法人	630,868,971 31,256,224 9,635,215 13,917,532 200,000,000 172,060,000 4,000,000 200,000,000 21,284,337 21,284,337 532,304,000 50,406,000 431,492,000 50,406,000 63,720 63,720 224,952 224,952
特定資産	退職給付積立資産	鳥取銀行 鳥取県庁支店	公益 職員に対する退職金の支払いに備えた積立資産	21,284,337
	山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	大和ネクスト銀行 大和ネクスト銀行 大和ネクスト銀行	公益 公益 公益 山陰・夢みなど博覧会記念基金の債券であり、運用益を同基金活用事業の財源として使用している。	50,406,000 431,492,000 50,406,000
その他固定資産	什器備品	公益法人会計ソフト	公益	63,720
	電話加入権		法人	224,952
固定資産合計				1,184,745,980
資産合計				1,220,925,916
(流動負債)				
未払金	鳥取県 鳥取県 鳥取県 鳥取県 鳥取県 鳥取県東部地区日韓親善協会 鳥取敬愛高等学校 湯梨浜学園中・高等学校 職員 職員 職員 職員 日本年金機構鳥取年金事務所 労働保険事務組合(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 鳥取県 鳥取県 (公財) とっとりコンベンションビューロー (株) エバグリーン (株) かいけ 日本海新聞鳥取城南専売所 (株) ASA鳥取東 毎日新聞鳥取専売所 読売センター鳥取 日本海新聞倉吉東専売所 (有) KSネットワーク (株) 中央新報サービス米子営業所 日本海新聞錦海専売所 日本メディアシステム(株) (株) ケーオウエイ (株) ケーオウエイ (株) ケーオウエイ ヤマト運輸(株) (株) 山陰合同銀行 (株) ケーオウエイ 医療・コミュニティ通訳ボランティア 中国電力(株) (株) 今井書店 (株) ヤマダ電機 (株) バレット 日ノ丸印刷(株) 入江公認会計士事務所 職員 職員 職員 職員 智頭石油(株) (有) 青空カンパニー (有) ジャプロ 鳥取県多文化共生サポーター	外国人相談窓口業務運営費委託料不用返納額 多文化共生センター制度運営業務委託料不用返納額 財団運営事業費補助金不用返納額 江原道職員相互派遣研修員受入業務委託料不用返納額 自治体職員協力交流研修員受入業務委託料不用返納額 山陰・夢みなど博覧会記念基金民間国際交流・協力事業助成金 山陰・夢みなど博覧会記念基金海外教育旅行助成金 山陰・夢みなど博覧会記念基金海外教育旅行助成金 職員時間外手当3月分 カウンター職員賃金(3/16~3/31分) 国際交流コーディネーター賃金(3/16~3/31分) 多文化共生コーディネーター賃金(3/16~3/31分) 社会保険料3月分 労働保険料 冷暖房加算金(倉吉事務所) 冷暖房加算金(米子事務所) 入居者割当光熱水費(米子事務所) 清掃委託料(倉吉事務所) 清掃委託料(米子事務所) 新聞購読料3月分(本所) 新聞購読料3月分(本所) 新聞購読料3月分(本所) 新聞購読料3月分(本所) 新聞購読料3月分(倉吉事務所) 新聞購読料3月分(倉吉事務所) 新聞購読料3月分(米子事務所) 新聞購読料3月分(米子事務所) 電話料金3月分(本所) サイボウズOFFICEスタンダード利用料3月分(本所、倉吉、米子事務所) モバイルルーター通信料3月分(本所、倉吉、米子事務所) コピー料金3月分(本所、倉吉、米子事務所) 機関紙送料3月分(本所、米子事務所) IB基本手数料3月分(本所) BEATレンタル料3月分(本所、倉吉、米子事務所) 医療・コミュニティ通訳活動協力金及び旅費 研修員用舎電気料金 定期購読雑誌購読料 交換用蛍光管購入代金(本所) 消耗品購入代金 支出調書印刷代 会計顧問報酬3月分 国際交流コーディネーター通勤費用(3/16~3/31分) 多文化共生コーディネーター通勤費用(3/16~3/31分) カウンター職員通勤費用(3/16~3/31分) 国際交流コーディネーター出張旅費 ガンリン代3月分(本所) 一般廃棄物処理料2、3月分(米子事務所) HP保守維持管理費3月分 多文化共生サポーター活動費3月分(4団体)	7,715,435 1,988,023 410,206 1,655,548 351,716 946,456 75,000 280,500 363,000 324,453 75,255 170,908 97,800 352,821 36,567 26,358 83,070 126,245 4,774 8,800 2,600 4,000 3,400 3,950 2,600 1,300 3,300 2,600 15,441 4,400 8,976 41,427 84,972 3,300 14,080 8,956 5,146 3,512 19,800 10,450 7,150 11,000 2,086 6,088 1,500 11,350 3,751 8,800 22,000 20,000 708,000 708,000	
未払消費税等	消費税確定納付額			708,000

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
前受会費 預り金	賛助会費 (個人会費)	令和5~9年度分	22,000
	賛助会費 (個人会費)	令和5~7年度分	10,000
	賛助会費 (個人会費)	令和5~6年度分	6,000
	賛助会費 (個人会費)	令和5年度分	4,000
			2,000
			544,306
	源泉所得税	3月6~31日 報酬料金等	48,430
	源泉所得税	3月20日 給与	64,999
	住民税	3月20日 給与	81,600
	社会保険料	2月21日 給与 (過大控除分)	2,296
	社会保険料	3月20日 給与	346,981
流動負債合計			8,989,741
(固定負債)			
退職給付引当金	職員	公益 職員に対する退職金の支払いに備えた引当金	21,284,337
			21,284,337
固定負債合計			21,284,337
負債合計			30,274,078
正味財産			1,190,651,838

附 属 明 細 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	630,868,971	0	0	630,868,971
山陰合同銀行 湖山出張所	31,256,224	0	0	31,256,224
山陰合同銀行 鳥取県庁支店	576,060,000	0	0	576,060,000
鳥取信用金庫 湖山支店	9,635,215	0	0	9,635,215
鳥取銀行 鳥取県庁支店	13,917,532	0	0	13,917,532
基本財産計	630,868,971	0	0	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	0	0	532,304,000
大和ネクスト銀行 ペンテ支店	50,406,000	0	0	50,406,000
大和ネクスト銀行 ペンテ支店	431,492,000	0	0	431,492,000
大和ネクスト銀行 ペンテ支店	50,406,000	0	0	50,406,000
退職給付積立資産	18,727,615	2,556,722	0	21,284,337
鳥取銀行 鳥取県庁支店	18,727,615	2,556,722	0	21,284,337
特定資産計	551,031,615	2,556,722	0	553,588,337

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退 職 給 付 引 当 金	18,727,615	2,556,722	0	0	21,284,337

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

令和5年度事業計画書

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。また、在留外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、平成31年4月より、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般における多言語での情報提供や相談を受け付ける窓口を設置するにあたり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口」として業務の委託を受けており、令和5年度も引き続き関係機関との連携を図りながら、本所、倉吉事務所、米子事務所において関係する事業を実施する。特に、アフターコロナの新しい生活様式における日常生活での幅広く複雑化する相談への適切な対応、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実、きめ細やかな多言語情報の提供や言語支援など直面する課題の解決に向けて、国・県・市町村・民間団体等との連携を強化する。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア ホームページの運営（県補助事業1/2）

財団の事業やサービスを広く紹介し、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場としての機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォーム、SNS（Facebook）との連携などさらに運用の充実を図っていく。

イ SNSによる情報発信（県補助事業1/2）

直接利用者とコミュニケーションを図れるツールとしてSNSを用い、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語及び英語、中国語簡体字、中国語繁体字、ベトナム語版」の4言語のFacebookページを公開する。よりよい運用を検討しながら、平時に有益な情報ツールとして認識され信頼を得ることで、緊急時にも有効に活用できるツールとして定着させていく。

ウ 機関紙の発行（県補助事業1/2）

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。（年3回・A4カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語・ベトナム語でも表記）

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営（県補助事業10/10）

全県的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実を図り、関連図書や外国語学習教材、日本語学習教材、外国語の新聞・雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

また、本所においては、毎月第2日曜日の午後に行行政書士による在留資格相談日を設ける。

イ 関係機関との連携（自主事業）

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための情報交換とともに、多文化共生社会の浸透を図るための意見交換を行う。

また、先進的な取組を学び、財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア 多文化共生コーディネーターの配置（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営）、
県補助事業）

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を配置する。（ベトナム出身1名）

日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、事業の企画立案・実践や、関係者間の調整及びコーディネート、地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行う。

イ 国際交流コーディネーターの配置（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、TV会議システム等も活用して母国語で困りごと等の聞き取りや通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。

また、ホームページやFacebook、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の作成及び翻訳、学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師など地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名）

ウ 【新規】鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業

（県委託事業・文化芸術振興費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、コロナ禍にあっても地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。これを機にこれまでの事業成果を活かしつつ、推進体制の構築と持続を目標とした年次計画のもと、県、市町村、財団、支援人材それぞれの役割を明確にしながら、連携・協働を進めていく。

<実施内容>

① 総合調整会議の設置

有識者、日本語教育関係者等から成る総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、県の基本方針に基づいて、さらに日本語教育に特化した総合的な推進計画（方向性と取組）を策定することで関係機関の役割を明確にし、連携体制を構築する。

② 地域日本語教育総括コーディネーターの配置

事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置し、関係機関等との連携や事業を推進する協力体制を構築する。併せて事業の推進に必要な資質と実践力の向上を図る。

③ 地域日本語教育コーディネーター候補者の育成（別掲）

④ 「生活者としての外国人」に対する日本語講師養成講座の実施（別掲）

⑤ やさしい日本語の普及・活用

地域日本語教育の理解と、コミュニケーション促進を目的とする「やさしい日本語」の普及・啓発のための出前講座を実施する。

エ 日本語クラスの運営（県補助事業3/4）

外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人等の技能実習生の増加等により学習希望者が増加していることを踏まえ、学習内容や形式など各地域の学習者の特性にあわせた運営を工夫するとともに、運営に携わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図っていく。なお、令和3～4年度に試行したオンライン学習プログラムの研究は「鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業」において検討していく。

○東部：日曜日 基礎クラス・初級クラス・中級クラス・生活漢字クラス・

子どもにほんごクラス

○中部：水曜日 初級クラス、日曜日 基礎クラス・初級クラス

○西部：日曜日 基礎クラス・初級クラス

オ 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣（県補助事業3/4）

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣する。

また、コミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、医療や適切な制度説明等に必要言葉の支援を行うことで、言葉の壁を少しでも緩和しながら鳥取県で安心して生活できる在住外国人のセーフティネットとして運用する。

カ 防災・災害時支援事業の実施（県補助事業3/4）

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国出身者が防災についての知識を得たり、実際に体験していただくことでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用した防災学習を実施する。また、県と連携・協力し「やさしい日本語」の普及・活用を進めていく。

キ 外国人相談窓口運営事業（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

平成31年4月の改正入管法施行とともに、県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充して各事務所に窓口を設け、相談内容に応じた専門機関との連携を図る。職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応する。

ク 多文化共生サポート事業（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

- ① 多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳（回答）及び専門機関への同行、対応）
- ② 広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するフェイブックの配布、PRチラシ等の作成）
- ③ 専門機関との連携強化（専門家による個別相談会、在住外国人のための各種セミナーの開催、外国人相談窓口関係機関連絡会議による情報共有と連携強化を図る）

ケ 私費外国人留学生奨学金の支給（県補助事業10/10）

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

また、「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役としての協力を期待するとともに、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

コ 地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助事業3/4）

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら、日本文化の理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出し、県民の中で身近な地域の多文化共生推進のリーダーの養成も含め、各地域での多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとする。

サ 鳥取県多文化共生サポーター制度の運營業務（県委託事業）

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、外国人住民と行政等との間に立って地域での橋渡し役となる担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県が委嘱した後、その活動に係る制度の運營業務を受託、実施する。

シ 国際交流ボランティア登録制度の運営（自主事業）

交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

(2) 担い手となる人材の育成

ア 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施（県補助事業3/4）

今後、多文化共生社会を推進していくためには、専門通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派遣の三本立てで事業を実施することで、優秀な人材を着実に確保し未登録や登録の少ない言語の拡充につなげていく。なお、アフターコロナの効率的かつ持続可能な開催形式として、全講座オンラインと会場受講とのハイブリッド方式で開催する。

<専門通訳ボランティアの一体的な充実>

- ① 確保事業 → 人材確保のための導入研修

(3) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

資質・適性のある活動候補者（希望者）について、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得（県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例）などの導入研修を開催する。

② 育成事業 → スキルアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上とモチベーションの維持を目的にスキルアップ研修会を実施する。

併せて、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会会場の確保、講師の派遣など側面的な支援を行う。

③ 派遣事業 → 医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業（別掲）

イ【新規】地域日本語教育コーディネーター候補者の育成

（県委託事業・文化芸術振興費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

県内を三地域に分け、それぞれの地域を担当する「地域日本語教育コーディネーター」候補者を育成し、日本語教育プログラムの編成及び実施に必要な資質の向上を図る。（東部・中部・西部 各1名）

ウ【組替】「生活者としての外国人」に対する日本語講師養成講座の実施

（県委託事業・文化芸術振興費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

これまで実施してきた「地域における日本語教育支援者養成講座」を一新し、地域の日本語教育の専門的な知識を有する人材を育成する養成講座を開催する。

エ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施（県委託事業）

平成29年度から県委託事業として実施してきた本事業により、スポーツの国際大会や海外選手団の受入れに対応し得る技量を備えた通訳ボランティアを一定数確保し堅持する。今後、2024世界パラ陸上神戸大会に出場するジャマイカパラ陸上選手団事前キャンプ誘致を念頭に今後想定されるパラスポーツの国際案件について、障がいの有無によらず対応できる人員体制を構築すべく、パラスポーツに特化した講座運營業務を受託、実施する。

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

ア 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施（県補助事業10/10）

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World（略称：GATW）と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、感染症予防対策を講じながら同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・歴史・文化などの体験、高校の授業参加プログラムなどを通じた交流を行う。また、県内の高校生等をバーモント州に派遣し、生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や米国の学校生活を体験するなどの相互交流事業を展開する。（受入：4月24～30日を予定、派遣：10月中・下旬を想定）

(2) 国際協力推進事業

ア 県費留学生・研修員等の受入れ（県委託事業）

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

- ① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業
- ② 自治体職員協力交流研修員受入事業（中国吉林省）
- ③ ブラジル県費留学生・研修員受入事業

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

ア 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同一年度内に一団体あたり合計で300万円（青少年事業を含む場合は500万円）を上限に助成する。

イ 海外教育旅行への助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（パスポート（5年）相当分の半額として5,500円を全員に交付。ただし、米子ーソウル便・香港便・上海便等を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。）

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、学校に直接出向き外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験を通じてさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施する。

イ 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。（東部：11月23日、中部：11月12日、西部：10月1日を予定）

ウ 多文化共生ネットワーク連携事業

県内で外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて平成28年度から取り組んでおり、外国出身者の声を直接聴き、事業に反映させていく場としての「多文化共生ネットワーク会議」の運営と、協働事業を実施する。

収 支 予 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	122	173	△ 51	
特定資産運用益	50	50	0	
受取会費	186	200	△ 14	
受取補助金等	101,395	87,756	13,639	
受取負担金	780	150	630	
受取寄附金	15,196	15,925	△ 729	
雑収益	2	2	0	
経常収益計	117,731	104,256	13,475	
(2) 経常費用				
事業費	125,117	109,128	15,989	
職員給与費	32,248	34,127	△ 1,879	
その他事業費	92,869	75,001	17,868	
管理費	339	2,928	△ 2,589	
その他管理費	339	2,928	△ 2,589	
経常費用計	125,456	112,056	13,400	
当期経常増減額	△ 7,725	△ 7,800	75	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 7,725	△ 7,800	75	
一般正味財産期首残高	7,726	7,800	△ 74	
一般正味財産期末残高	1	0	1	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 15,196	△ 15,925	729	
当期指定正味財産増減額	△ 15,196	△ 15,925	729	
指定正味財産期首残高	1,182,926	1,191,274	△ 8,348	
指定正味財産期末残高	1,167,730	1,175,349	△ 7,619	
III 正味財産期末残高	1,167,731	1,175,349	△ 7,618	

収支予算書内訳表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	121	1		122
特定資産運用益	50	0		50
受取会費	0	186		186
受取補助金等	101,395	0		101,395
受取負担金	630	150		780
受取寄附金	15,196	0		15,196
雑収益	0	2		2
経常収益計	117,392	339	0	117,731
(2) 経常費用				
事業費	125,117	0		125,117
職員給与費	32,248	0		32,248
その他事業費	92,869	0		92,869
管理費	0	339		339
その他管理費	0	339		339
経常費用計	125,117	339	0	125,456
当期経常増減額	△ 7,725	0	0	△ 7,725
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,725	0	0	△ 7,725
一般正味財産期首残高	△ 38,902	46,628	0	7,726
一般正味財産期末残高	△ 46,627	46,628	0	1
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 15,196	0		△ 15,196
当期指定正味財産増減額	△ 15,196	0	0	△ 15,196
指定正味財産期首残高	978,926	204,000		1,182,926
指定正味財産期末残高	963,730	204,000		1,167,730
III 正味財産期末残高	917,103	250,628	0	1,167,731